「真の共生社会とは何か、あらためて問う」有識者特別寄稿⑤

株式会社毎日新聞社論説委員、障害者政策委員会委員　**野澤　和弘**

障害者の「価値」とは何なのか

相模原市の重度障害者施設で19人が殺害された事件は今も障害者や関係団体を大きな震度で揺さぶり続けている。被害の甚大さもさることながら、「障害者は生きている価値がない」「社会に不幸を作ることしかできない」という元職員の言葉が震源となっているのだろう。

障害者に対する差別や偏見に満ちたもので、テレビや新聞でそれが流される度に刃物で心を切りつけられるような痛みをおぼえる人も多いに違いない。

事件を起こした元職員だけがそのような偏見を持っているのであり、ほかには誰もそんな考えを持っていないと確信できるのであれば、こんなに気にはならないだろう。むしろ、口には出せないが元職員と同じようなことをどこかに感じている人は少なくないのではないか。そんな疑念が障害者や福祉関係者の不安を掻き立て、憂鬱にさせるのである。

「保護者の疲れ切った表情」「職員の生気のない瞳」。元職員が衆院議長宛に書いた手紙にはそのような言葉があった。だから、「障害者は社会に不幸を作ることしかできない」と考え、大勢の障害者を安楽死させることを元職員は予告した。

たしかに「保護者の疲れ切った表情」や「職員の生気のない瞳」が障害者福祉の現場ではよく見られる。しかし、それは障害者の存在そのものに問題や責任があるのだろうか。障害のある子が生まれると何もかも家族に背負わせ、冷たい視線を浴びながら無理解や偏見というバリアーだらけの世間を歩いてきた保護者が疲れ切った表情をするのはある意味で当たり前だと思う。だからといって生まれてきた障害児にその責を負わせることは、やはり理不尽ではないだろうかと思う。

自傷や他害、パニックなどの行動障害を起こす自閉症の人に苦労している職員も多い。どうすればいいのかわからず、支援スキルも低いために自信を失い、不全感を抱いていくのである。仕事がきつい割に報酬が少ないという理由で離職する人も多いが、「仕事で迷っても相談できる同僚や管理者がいない」「法人の理念がわからない」という理由で離職する人の方が多いことを指摘しなければならない。いずれにしても施設の経営者や職員の側の問題として考えるべき、障害者にばかり矛先を向けるのは専門職の倫理あるは資質が問われるというものだろう。

なぜそのような理不尽がまかり通っているのかと言えば、それは重度障害者がものを言うことができないからであり、彼らの立場で考える想像力を私たちの社会が持ち合わせていないからである。そして、この現代社会を動かしている「価値観」が重度障害者を過度にネガティブなものとして映し出してしまうために、私たちの素朴な想像力を麻痺させているからだとも思う。

現代社会の価値観とは何かと言えば、経済的な繁栄や科学技術の進歩を「善」として最優先に置くものの考え方である。たしかに、経済的な繁栄や科学技術の進歩は、私たちを飢えや疫病から解放し、快適で刺激に満ちた暮らしを実現してきた。実際には経済的繁栄も科学技術の進歩も個々の人間の内なるモチベーションや社会を構成するものの間に複雑な力学が働いて生まれてくるのだが、表層的な結果ばかりが注目され、繁栄や進歩に直接寄与してないと目されるものの価値を認めようとしてこなかったのではないだろうか。

特に、今は弱肉強食の経済を推進している新自由主義が幅をきかせている時代である。

自己責任とすぐに獲得できる成果を人々は求められ、それができる人とできない人の社会的格差がどの国でも広がっている。社会の連帯感や他者に対する共感が薄れ、弱いものがさらに弱いものを排斥する気分が社会の底辺に漂っているのを感じる人は多いのではないか。海外では難民の排斥を公然と主張する政治家が人気を集め、ヘイトスピーチやヘイトクライムがネットを通じて、日本の若い世代の感性を刺激しているようにも思う。

新自由主義の経済だけでなく、法治国家のシステムの中にもそうした価値観の正当性を裏付けるものがある。

障害者が学校や施設内の事故で死亡し、遺族が管理者を相手に損害賠償請求訴訟を起こしても、重度の知的障害者の逸失利益はほとんど認められてこなかった。逸失利益とは事故がなければ得られたはずの収入を失ったことを損害賠償の対象とするものだ。重度の障害者の場合は「就労は困難」とみなされ、将来的に収入が得られる蓋然性がないとして逸失利益を認めない司法判断が一般化している。

今の司法の考え方においては生命侵害の不法行為に対しては金銭賠償でしか償うことができない。しかし、遺族に対する慰謝料はともかくとして、障害者自身の生命に対する法的評価（賠償額）がゼロに等しいということに納得できない障害者や家族は多いはずである。個人的な心情の問題だけでなく、そうした司法判断が影響して社会の価値観は形成されていくのであり、そうした価値観は19人の命を奪った元職員の歪んだ考えと通底しているのではないかという危惧が障害関係者の心を重くさせるのである。

金銭という尺度で表すことができない価値はたくさんあるはずだ。経済や社会のシステムが高度に複雑化していくにつれ、知的障害や寝たきりの重症心身障害の人の価値がこれまで以上にわかりにくい時代になったということなのかもしれない。

株価や視聴率のような瞬間的に成果や成功が数値で示されるものが、今は人々の価値観に大きな影響を及ぼしている。見た目の良さ、偏差値の高さ、運動能力に秀でた身体……そうした尺度で障害者の価値を測ることは難しい。お金もうけの才能があるわけでもなく、政治的な影響力や笑いのセンスがあるわけでもなく、他人を感動させる音楽やダンスを披露することができるわけでもない。そのような能力を発揮できない障害者の価値を人々に理解してもらうのは容易ではない。

しかし、そうした表層的で刹那的な評価基準が、もともと社会が持っている多様性をより単純化・単色化しているのである。そして、すぐに利潤をもたらし得るビジネスに人々を走らせていることが、薄っぺらで画一的な価値観を社会に浸透させているのである。わかりやすい表層的な評価基準が生み出す弊害についても私たちは気づかなければならないだろう。

「この子らを世の光に」という言葉がある。戦後の障害児福祉の構築に大きな貢献をした糸賀一男氏の言葉である。見栄も欲もない障害児の無垢な存在こそ世の光にすべきであるという至言が障害児福祉に携わる人々によって語り継がれてきた。障害のあるわが子からさまざまなことを学び、その無垢の魂に影響されて偉大な功績を社会に残してきた芸術家や政治家や経済人は少なくない。名も無き庶民の中にも障害のある子によって生きがいを吹き込まれているのを自覚している人は多いはずだ。重度の障害がある人は単独で何かしらの影響力を社会に発揮することは難しくても、肉親や周囲にいる人々を通して間接的にさまざまな影響力を発しているものだ。

「寝たきりの人をねらった」と元職員は供述しているというが、寝たきりの障害者も人生を楽しんで生きようとしているのは私たちと一緒だ。友だちや支援者とのふれあい、楽しい音楽、おいしい食べ物に顔を輝かせ、光や風といった自然にふれることで喜びを表す人もいる。情報や欲望があふれた社会に生きている人々からすれば、彼らの幸せはあまり

に慎ましやかなものだろう。

その慎ましやかな幸せが肉親や周囲の人々に伝わり、彼らの社会的な活動に有形無形の影響を与えているのである。

日常生活の中での豊かな人間関係や家族の生活の歴史を捨象し、障害者だけを抜き出して入所施設という空間に置いたのでは、彼らが本来持っているそうした影響力や価値はより一層見えにくくなってしまうのだろうと思う。そういう意味では、入所施設という閉鎖的な空間が元職員の歪んだ障害者観や動機の形成にどのような影響を及ぼしたのかを解明することは重要だ。

欧米ではプライバシーのない集団生活を障害者に強いる入所施設は人権侵害の場だとして否定され、ノーマライゼーションという考え方の下で障害者の地域での暮らしが進められてきた。先進国の中でどうして日本が入所施設を増やし続けてきたのか、入所施設が結果的に障害者を世間から隔離して「見えない存在」にし、それが障害者に対する偏見や差別観を生む土壌をつくってきたのではないか。今回の事件をそうした根源的なことについて問うきっかけにしなければならないと思う。

もっと長い時間軸の中で障害者と家族の歴史を見たり、地域での人間関係の中で繰り返される情感のやり取りをきめ細かく見たりすることによって、障害者の存在の意味や価値の本当の輝きが見えてくるに違いない。そのようなものの見方を取り戻すことが、障害者が生きやすい社会をつくることになり、今の社会に息苦しさを感じている子どもや若者あるいは中高年の人々にとっても恩恵をもたらすのではないだろうか。

障害者に価値を認めず、安楽死させるべきだという容疑者の主張は優生思想に影響を受けたものだと指摘される。しかし、優生思想とは優れた者、強い者が生き残ることを肯定する思想などではなく、たまたまその時々の環境に適したものが生き残るに過ぎないという自然の摂理を示した考え方だとされる。

地球環境の有限性に直面している今日、未開拓のフロンティアが消失した現実の世界でグローバル経済を維持発展させていくためには何が必要なのかを考えたとき、お互いがそれぞれの価値を認め合い、譲り合って共存を図っていくほかないのではないかという結論にたどり着く。「障害者は生きる価値がない」などと独善的で他者の存在を認められない偏狭な価値観こそが、これからの環境に最も適していないということを私たちは考えていかねばならない。